

平成 18 年度 豊田市都心交通ビジョン策定懇談会議事録要旨（第 4 回懇談会）

平成 18 年 11 月 20 日 15:00～17:00

於：豊田市役所 52 会議室

委員	太田先生、宗田先生、森川先生
事務局	豊田都市交通研究所：村井、橋本、草野、板谷
オブザーバー	菊地助役 都市整備部：小野田部長、吉橋調整監 都市計画課：小野田課長、羽根主幹、新実係長、西主査 日建設計：田中、松岡、西尾、金井
配付資料	1. 第 4 回懇談会次第 2. 資料 1：豊田市都心交通ビジョン（案） 3. 資料 2：豊田市都心交通ビジョン（案）交通編 4. 資料 3：都心ビジョンの具現化に向けた市民参画のあり方について 5. 都心部の将来構想（揭示） 6. その他参考資料 1～4

1. 開会挨拶

財団法人豊田都市交通研究所村井専務理事より、開会の挨拶があった。

2. 市長挨拶

豊田市長よりご挨拶をいただいた。

3. 懇談会資料の説明（豊田都市交通研究所：草野）

資料 1～3 に基づき、ビジョン案（全体編、交通編、市民参画）に関する第 3 回懇談会からの修正事項等に関する事務局案の説明を行った。

4. 議事内容に関する具体議論（司会進行：太田先生）

1) 都心交通ビジョン（全体編）について

- ・ パースの提示等により、全体的にイメージできるようになっている。
- ・ 3 ページに示された交通に関する ～ の目標については、「豊田市全体の目指すべき方向」として世界に誇れる交通モデル都市と大きな目標を掲げているため、どこの都市にもあるような書き方ではなく、もっと未来性を示すような目標とする必要がある。
- ・ 例えば については、「かしこい交通社会」でなく、「車の新しい使い方を世界に提案する」というような、ITS、交通都市がイメージできる内容が考えられる。
- ・ 豊田市をイメージするものとして、停車場線が重要な要素となるといえることから、停車場線のイメージを豊田市の代表イメージとして市民に公表（パネル展示、広報など）するイメージ戦略が必要である。
- ・ エリアマネジメントに関しては、本編の中に事例を入れ込むことも必要。
- ・ 「てくてく豊田」については、歩かざるを得ないイメージではなく楽しく歩く明るさをイメージできる文章にした方がよい。

2) 都心交通ビジョン(交通編)について

- ・ 「歩行者・公共交通優先エリア」と「通過交通規制エリア」についてのイメージが分かりにくい
ため、明確にイメージする説明、パース図などが必要である。
- ・ 「歩行者公共交通優先エリア」は、歩行者タウンモビリティなどの利用空間とし、「通過交通規制
エリア」は特に通過交通の通行を抑制するエリアとしての説明を加える必要がある。
- ・ トランジットモールと公共交通専用道路の違いは、前者は沿道に商店等が立地し、人があふれる
こと、後者は公共交通が高速で走行できる道路空間がイメージでき、これを説明する必要がある。
- ・ 停車場線については、豊田大橋などを含めて楽しい歩行者・自転車空間として位置づける(着色
を追加する)。
- ・ 短期計画と長期計画における図の変化がわかりにくいいため、着色等により変化が分かるように識
別する。
- ・ 交通に関する規制等については、一般の市民に理解、浸透させることが重要かつ難しく、また、
居住者、利用者などの属性によってもそれぞれイメージが異なることから、イメージを統一させ
るためにも道路空間などのパース絵を提示することが必要である。
- ・ 各エリア、道路利用空間、歩行車道設定したものについては解説を加え、イメージを分かりやす
くする。
- ・ 「歩行者・公共交通優先エリア」内の荷捌きについて、時間制、荷捌きスペースの確保などのイ
メージを明記する。
- ・ 隔地駐車場の条例等での運用方法を記載する。
- ・ 各写真の説明を加える。
- ・ P1, 2の都心が果たすべき役割と基本的な考え方については、目標と相互に連携させるため、
矢印を双方向とし、9つの目標は一体として枠でくくる。
- ・ 交通編の表紙については写真よりも本編にあるパースを用いた方がよい(もう少し緑のあるトラ
ンジットモールのイメージ)。

3) 市民参画の方法について

- ・ 消費者としての市民は、都市に魅力がないと集まらないし、各々違う価値観を持っており、これ
らの市民の参加による事業推進は期待できない。
- ・ 停車場線に関する市民参加については、地元の有力者、やる気のある商業者、市役所などが協働
で実施することが望ましい。
- ・ 市民参画の展開プログラムイメージまでの内容は書きすぎであり、市民の参加、理解を得るため
の方法、参加のお膳立てをするような内容が望ましい。
- ・ まちづくりセミナー、ワークショップなどの開催により、徐々にまちについて勉強を重ねること
により、官民のパートナーシップにより参加意識を高めていくことが必要である。
- ・ 広い範囲での計画に対する市民参画は難しく、市民参画を得るためには短期的に何か成果が見え
るものに対する参加を考え、これをきっかけとして拡大していくことが考えられる(例えば矢作
川クリーン作戦、おいでん祭り、挙母祭りなど祭り後のまちをきれいにするイベントなど)。
- ・ 答申の内容としては、答申を受けてから豊田市がどのように対応するかという糸口、参加の動機
付けとなるものを答申することとなる。
- ・ 他の地域の事例については各地域の特性などがあり、あまり豊田市に適用できるとは限らず、豊
田市独自のものが必要となる。

5. 次回懇談会スケジュール

1) 委員の先生へのヒアリング実施

答申前に研究所案をとりまとめ、委員の先生にヒアリングを実施し了承を得る。

2) 研究所答申の実施

12月15日(金)に研究所案の答申を市長に行う。

3) シンポジウム開催

「豊田市都心交通ビジョンシンポジウム」開催

12月21日(木)

9:45～12:30

豊田産業文化センター 小ホール

以上